

# PRTRの電子届出のご案内

PRTRの届出はNITE（製品評価技術基盤機構）が作成しているPRTR届出システムにより、インターネットに接続されたパソコンから簡単に行うことができます（電子届出）。電子届出には多くの利点があり、開始の手続きはとて簡単です。是非、この機会に電子届出への切替えをご検討ください。

## 電子届出の利点

- ① 入力補助機能により物質番号や業種番号等を簡単に入力することができます。
- ② 入力ミスチェック機能により形式面での誤り等を防ぐことができます。（有効数字の誤り等）
- ③ ネットワークに接続されたパソコンから届出が可能です。（来庁が不要に）
- ④ 照会に対する回答や届出内容の変更もPRTR届出システム上で行うことができます。

## 電子届出の方法について

PRTR届出システム  
操作画面



電子届出は NITEのホームページ上の PRTR届出システム にログインして届出内容を入力することで行います。利用開始にあたって事前届出を行いユーザーID等を発行する必要があります。

○以下の支援ツールを使用して作成した届出書を読み込んで電子届出を行うことも可能です。

### ・PRTR届出作成支援システム

→ホームページ上で届出書を作成することができるシステムです。  
パソコンへのインストールは不要です。

・支援ツールの使用には事前届出やユーザー登録等は必要ありません。

・作成した届出書は書面・磁気ディスクでの届出にも使用できます。

### ・PRTR排出量等算出システム

→届出対象物質の使用量や廃棄量等から排出量等を算出することができるシステムです。  
ホームページ上で届出書を作成することができます。パソコンへのインストールは不要です。

## 電子届出開始の手続き

電子届出を開始するためには、書面または電子による事前届出が必要となります。

### 提出していただく書類(書面の場合)



電子情報処理組織使用届出書（押印がない場合は担当者の名刺も併せて同封）

84円切手を貼った返信用長形3号封筒（ユーザーID送付用）

郵送  
or  
持参  
or  
電子

川崎市

郵送

電子による事前  
届出はこちら



電子届出に必要な  
ID等を送付します

①ユーザーID

②パスワード

- ・ユーザーID等は次年度以降も使用可能です。
- ・代表者や担当者の変更はPRTR届出システム上で行うため、届出書の提出は一度のみ！
- ・電子情報処理組織使用届出書は1年中受付けています。
- ・押印廃止のため押印は不要ですが、押印がない場合はご担当者様の名刺を同封してください。

## 電子届出による届出の流れ



## 電子届出 Q&A

電子届出に関してよく寄せられる質問と回答をまとめました。

### ①セキュリティ上の理由でソフトのインストールを行うことができない

電子届出はNITEのホームページ上のPRTR届出システムにログインして届出内容を入力していただくものであり、電子届出を行うためにソフト等をインストールする必要はありません。

### ②担当者や使用するパソコンが頻繁に変わるので手続きが面倒だ

担当者名の変更や事業所名の変更等の手続きは全てPRTR届出システム上で行うため、書面での届出を行っていただくのは一度のみとなります。

### ③届出内容を事業所内で決裁する必要がある

PRTR届出システムでは届出前に届出内容の一時保存が可能であり、一時保存状態の届出内容を印刷することも可能です。また、一時保存した届出内容を編集することも可能です。

### ④届出を行った証明が欲しい

電子届出では届出と同時に整理番号が発行されます。(川崎市やNITEでの受理前に発行されます。) PRTR届出システム上で、この整理番号と届出日が記載された「受領証」を出力することが可能であり、整理番号が記載された届出書の印刷も可能です。また、印刷した届出書を地域環境共創課までお持ちいただければ、内容を確認の上、受付印を押すことも可能です。

PRTRの電子届出等についての詳細は以下のホームページをご覧ください

PRTRの届出について

→ <http://www.nite.go.jp/chem/prtr/prtr.html>

PRTRの電子届出について

→ <http://www.nite.go.jp/chem/prtr/dtp.html>

PRTR届出作成支援システムについて

→ <http://www.nite.go.jp/chem/prtr/notify.html#ncssncsp>

PRTR排出量等算出システムについて

→ <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtr/index.html>

PRTR 電子届出

検索

問い合わせ・届出書送付・相談はこちらまで

川崎市環境局環境対策部地域環境共創課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-2532

E-mail：30kyoso@city.kawasaki.jp